

令和8年4月1日から 燃やせないごみの 出し方が変わります

市指定ごみ袋が新しくなります

燃やせないごみ(不燃物)



不燃物は新しい由布市指定有料ごみ袋に入れて出してください。

※ 市販の透明・半透明の袋に入れた不燃物は回収できません。

金属類



ガラス類



陶磁器類



キケン物は紙などに包んで別の袋に入れ、「キケン」と表示してください



※不燃物と可燃物は混ぜないでください!

燃やせるごみ(可燃物)



可燃物は今のごみ袋、新しいごみ袋どちらでも出せます

生ごみ



革類・ゴム類



プラマークのついていないプラ類



缶類・ビン類



資源プラ



ペットボトル



古紙・布類



そのほかのごみについては、これまでと同じ出し方です